

## 第4回 伊賀市子ども・子育て会議議事概要

会議名：令和元年度第4回伊賀市子ども・子育て会議

日時：令和2年1月29日（木）午後2時30分～3時45分

場所：伊賀市役所本庁5階 501会議室

出席者：奥委員、界外委員、瀧山委員、徳地委員、小原委員、宮本委員、土永委員、佐治委員、  
山本委員、西住委員、井上委員、森田委員、長野委員、福永(富)委員、須永委員

傍聴者：なし

### （開会）

事務局：ただいまから令和元年度第4回伊賀市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は昨年末に実施しましたパブリックコメントの結果及び第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画（最終案）について、委員の皆様にご確認いただくことを議事として開催させていただきました。

初めに定数の確認をします。本日の会議、全委員18名のうち14名の委員がご出席をいただき、伊賀市子ども・子育て会議条例第6条第2項に定める出席者が委員の半数を超えておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。また、この会議は伊賀市情報公開条例第24条に基づき会議の公開を行うことと、審議会等の会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要、会議記録作成のため録音させていただきますのでご了承ください。会議に先立ちまして中出健康福祉部次長からご挨拶させていただきます。

### （健康福祉部次長挨拶）

事務局：続きまして、12月1日付の民生委員児童委員の一斉改選に伴い、委員の変更がありましたのでお知らせさせていただきます。伊賀市子ども・子育て会議条例委員名簿をご覧ください。2号委員として伊賀市民生委員児童委員連合会から瀧山陽子様にご就任いただきました。瀧山様、どうぞよろしく願いいたします。続きまして、議事に入ります前に本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

### （資料確認）

事務局：議事進行につきましては須永委員長にお願いします。

委員長：パブリックコメントの結果も出され、計画もいよいよ最終案です。本日をもって一つの区切りになりますのでご議論いただければと思います。

それでは、議題に沿って進行させていただきます。1番目の最終案についてのパブリックコメントの結果、それから今後のスケジュールについて、資料1、2、3に基づいての説明をしていただいて、皆様のご意見を伺いたいと思っております。事務局からの説明をお願いいたします。

（事務局説明：資料1 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画（中間案）に対するパブリックコメント意見及び回答、資料2 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画（最終案）および資料3 第2期計画策定業務実施スケジュール（案）について）

委員長：今、説明があったとおり、最終案を含めてパブリックコメントの意見および回答の説明をいただきました。ここでは回答にあったとおりの返事ですので、特に計画に反映させていくことはないということでした。

もう1点は、保育所の入所状況に応じて利用定員の変動が、まだ若干見込まれているとの説明がありましたので、この部分については変更があるかもしれないということだと思います。

今のところで質問に対して、あるいは提案に対して回答が市から出てきましたけども、これで特に大きな変更、あるいは変えていかなければならないということではないとのことですが、委員の方々のご意見はいかがでしょう。これでご承認いただけますか。

特にご意見がないので変更なしでお願いします。ただ、先ほど言われたように、入所される子どもの数に若干の数値の変動があるということはお認めください。

それから、資料2の計画最終案として先ほど説明があったとおり提出されると思います。内容が詰まっていますが、もう中間案のところで議論を尽くしていますし、それでもなおかつ、気になるところがあればご意見をいただければと思います。

(意見無し)

委員長：それでは、これを最終案としてよろしいですか。認めていただいたこの計画はいつ公開されるのでしょうか。

事務局：2月の議会報告を経て、3月に冊子を作らせていただき市民の方にも公表させていただく予定です。

委員長：そして4月から第2期の事業計画がスタートするということでもよろしいですね。他にご意見がないようであれば、3番の報告事項として、資料の4の保育所の統廃合、民営化について、資料5の保育所の利用定員の変更について事務局より説明をお願いします。

(事務局説明：資料4 依那古保育所と依那古第2保育所の統廃合、民営化についておよび資料5 令和2年度からの保育所の利用定員の変更について)

委員長：今、説明がありましたとおり、資料4と資料5について報告いただきましたけれども、何か質問等はございますか。まず資料4、統廃合に伴う民営化についていかがでしょうか。

委員：依那古小学校の隣に統合されて新しく保育所を造っていただけるということで、小学校としてまた今後も連携できるかなと楽しみにしているのですが、現在も2つの保育所とも校区の小学校と保育所ということで、お互いに子どもや先生同士、校区の地域と色々な連携をさせていただいています。地域の方もすごく協力的で、色々な活動に保育所や小学校にと協力いただき、一緒に活動もさせていただいていますし、本年度、保育所と小学校の接続プログラムの作成し来年度から事業を進めようというところですので、民営化になっても、今まで行ってきたことを引き継いでいただければと思いますので、その辺を聞かせていただけたらと思います。

委員長：委員へのお願いですが、委員会なので委員のほうに向かって説明していただけますか。行政には、後から回答してもらいますので、我々委員に説明するようになさらないと委員会の意味がありませんの

で、ぜひほかの委員の方々も委員の方へ向かってご発言いただきたい。

委員：申し訳ありません。

委員長：行政から、今の件について何かありますか。

事務局：民営化されても園と地域や校区の学校との関わりが引き継がれるのかといったご心配であったかと思いますが、民営化となりましても引継ぎ保育も行いますし、今現在も私立の保育園の方と交流を持ちながら、また会議を持ちながら伊賀市の保育を行っているという状況の中では、これまでの関わりが無くならないようにさせていただきたいと思っています。

委員長：ありがとうございました。ほかのご意見はございますか。

民営化についてはいろいろな意見がありますが、伊賀市での調査を見ると、あまり公立や私立であるということに対する拘りが少ないという特徴があります。一般的には民営化することによって保育の質についてよく議論されるのですが、民営化することで保育の質が低下するといったことがないよう、子どもたちにとって最もいい環境をつくっていただきたい。

設置基準には最低基準が示されていますが、あれは必ずその線を下回ってはいけないというものなんです。常に最低基準より質を向上させなさいと方針に出ています。保育所が民営化されることによって保育の質が悪くなるということがあってはならないことですので、その辺は十分心していただいて、よりいい施設環境にしてほしいと保護者の方々は思っていると思いますので、その点については、改めてお願いします。

ほかの方はどうでしょうか。

委員：資料4の3ページの6番の園舎跡地について、2つの園を廃止して新しい園を建設すると2つの建物が残るということですね。建物の利用については、地元自治協議会や自治会と協議の上決定しますということは、利用がなければ建物を捨ててしまうということもあり得るということでしょうか。

事務局：今、2つ園舎があり、今の依那古保育所の園舎を新たに建替えるもので、建替えている間は依那古第2保育所を使って一時的に保育を行っていただき、建替えが終われば新しい園舎で保育をしていただくということでございます。

依那古第2保育園の園舎は残りますがその跡地の利用につきましては、今後、地域なり自治協とお話をしながら決めていきたいというようなところでございます。

委員：ありがとうございます、わかりました。

委員長：ほかの委員の方、どうでしょうか。

委員：依那古第2保育所に関して人数がかなり少なくなっているというのは今に始まったことではなく、統合については多分10年以上前から話はあったと思います。そのときは伊賀市のいろんなところで統廃合が進んでいる中、地域性もあって、地域住民の方で反対の意見や、依那古第2保育所を守りたいという動きが多かったと聞いていますので、これから地域住民の方の理解を得るということでもよろしいのでしょうか。

事務局：昨年の9月に依那古地域の自治協議会から、現在の2園について1園に統合して新しい園舎を建ててくれないかといった要望をいただいておりますので、地域の要望に基づいて始まったことでございます。要望にお応えするには、どうしたらいいのかということで昨年9月以降に庁内で協議をさせていただき、依那古小学校区の中で一つの新しい園舎を建て、民営化による事業実施をしたいということで進めてきました。

委員長：よろしいでしょうか。もう一つ私からもお聞きしたいのですが、保育所の民営化を図るにあたってプロポーザル方式で事業者を決めるについては、実績があるということが一つの基準になっていたと思うのですが、私立の場合であっても保育所や幼稚園は公共性が非常に強いと思うので、事業者を選んでもらうときには事業を継続して行ってもらえるかということも選考の一つとして考えていただきたい。

やはり公立の保育所であることの安心感は、市が運営しているため直ぐに事業の変更や廃止になることがないという部分があると思うので、民間の場合も同じように継続して事業を行っていただけるよう努力をしていただいて、駄目だったからすぐに止めるということがないようにしていただくということが重要になると思います。そういった意味での実績も考慮して選んでいただきたい。私個人の意見として、あるいは保護者の方たちもやはりそういう思いがあると思います。

事務局：委員長が言われたように、現状は、どのような福祉法人であろうと学校法人であろうと株式会社であろうと保育事業者になれるといった規制緩和されているというのは事実であります。そうしたなか、どこの事業所を選ぶのかといったとき、子どもとしては選考委員会という一つの会議を持ちたいと考えております。その中では、会計士といった経営状況を見る専門の方にも入っていただくよう考えています。加えまして公立にはありませんが私立で園舎を建てていただく財政面での補助があります。ただ、事業者が株式会社では補助対象に該当しないというようなところもあるため、そういったところも考慮しながら最終的に事業者を決めていきたいと考えています。

委員長：ありがとうございます。ほかの方はよろしいですか。

委員：すいません、もう1点よろしいでしょうか。新しい園舎には現在の2園に通う子どもたちに加え、園舎が新しくなることで入園希望者が増える可能性もあると思いますが定員はどうなりますか。現在の園庭は子どもたちが遊ぶのにはかなり狭いということを保護者から聞かせてもらっているの、そのあたりをどう考えているのか聞かせてください。

事務局：今後の定員について最終的に何人ということはまだ決めかねていますが、依那古保育所はもともと90人の定員を持った保育所ですから、現状を基本として同じ場所での建て替えを考えております。

委員：ありがとうございます。

委員長：確かに施設が狭いと子どもたちがかわいそうですし、広いほうがいいに越したことはないので委員の言われるとおりだと思います。

やはり公立から民営化になると、いろいろな意味で保護者や地域の方たちに不安を持たれることはよくありますが、民間化しても良かったと思ってもらえるよう努力をしてほしいと個人的には思います。

続いて5番、令和2年度からの保育所の利用定員の変更について説明いただきましたが、何かご意見等ありますか。私立の保育所において、子どもたちの数の変動や地域性を考慮し定員を変更したいという説明でありましたがお認めいただけますでしょうか。

全体的に人口、子どもの数が減ってきたことが一番大きく、他の市や町を見ても伊賀市に限らず今後も出生数が減っていく傾向があるなかでは、保育所の再編や改編、あるいは統合が行われるでしょうし、設置運営の主体が公の組織から民間へ移ることもこれからも十分あり得ることだと思います。

先ほどの話にもありましたが、運営主体が変わることによって子どもたちの保育環境が悪くならないよう保障なくてはいけないと思います。大人たちの都合で子どもたちの環境が悪くなることは絶対避けなければいけません。心配ないとのことですので、委員の方はこれでお認めいただけますか。それでは認めていただきましたので資料5の数値に変わるということによりよろしくお願いいたします。

続いて4番目のその他の項ということで、委員の皆様からご意見等を含めて何かありますか。

委員：最終案の16ページ、育児休業について、三重県知事も男性の育児休業取得を推進すると言われておりましたし、小泉環境大臣も育児休業を取ると明言をされた。子育てする環境で、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に住んでいる場合は、子どもの面倒を見てくれることもできるかと思うのですが、核家族化が進むとそうもいかないため、男性も育児休業を大いに取得するべきだと思います。

伊賀市の男性職員は育児休業の取得をされていますか。また、伊賀市へ誘致した企業や事業者にも市から実施に向けて協力して欲しいとアプローチをすることによって、子どもを生みやすい環境をつくることに繋がると思うのですが現状はいかがでしょうか。

事務局：本日は市職員の育児休業取得数について準備しておりませんので、次の会議にてご報告させていただきます。

企業啓発につきましては、男女共同参画の計画に基づく取り組みとして、年に1回、社内の人権問題やワーク・ライフ・バランス、家事や育児、介護における男女共同参画の推進について企業訪問をさせていただいており、その際に男性の育児休業の取得についてもお話をさせていただいております。

委員：伊賀市でも率先して実施しており、伊賀市内の企業も推進しているということになれば、伊賀市では子どもを産み育てやすい環境が整っているということで、子どもの数が増え人口減に歯止めをかけられるのではないかと思いますのでぜひ頑張ってください。お願いしておきます。

事務局：ありがとうございます。

委員長：2期の事業計画案については4月からこれでスタートしていきますが、期待することなどあれば言っていただけますか。

委員：私が伊賀市での支援事業計画の策定に関わったのは任期途中で委員の交代をしてからのことですが、他の自治体では各幼稚園、保育園の保護者全員に、行政や園への要望のほか、住みやすいまちにしていけるために何か困っているなどがありますかといった内容のアンケートを実施していました。回収したアンケートは内容を基に分類し、園で会議してまとめた内容をたたき台に行政と各園の園長や、保護者会の会長が集まって会議により、出された意見等に対して回答をつくり回答を各園から配布なりホームページを見ていただく

なりして保護者へ伝えていました。ですからこのように委員のみが集まって会議をして計画策定するという事は、なかなか他の自治体では見られないかもしれないので、ここに各園の保護者からのニーズを取り入れていただければというように思います。

事務局：このたびの計画策定につきましては、各園、保育所とか保育園を通じてではなく、直接就学前の児童を持つ保護者へはランダムで、また、小学生と中学生を持つ保護者についてはすべての方を対象にアンケート調査を実施し意見を集約させていただいております。

委員長：いかがですか、それでよろしいですか。それぞれの市町でいろいろな方法が取られると思いますが、意見を聞きながら解決に向けて努力していくということは、当然やっていかなくてはいけないことだろうとは思いますが。

ほかはよろしいでしょうか。子育て支援が僕の専門ですからちょっとお話ししたいのですが、子育て支援は少子化対策であると政府が盛んに言っています。少子化は非常に深刻な問題だし、今まで経験したことのない社会状況なので、こういう事態だからこそ、福祉や教育について、戦後70年が経つ今、もう1度振り返るときなのだろうというのが僕の考え方なんです。

戦後の混乱した時期から児童福祉や幼児教育、保育が盛んになり70年が経ち、やはりいろんな歪みが出てきていて、例えば一番求められている経済的支援を行っていても出生率はあまり急激には伸びていないのが現状で、大体1.4人で横ばい状態にあり期待したほど伸びておらず、出生数は逆に減っているという現象をどう捉えるかというのが僕自身の非常に大きな課題です。ですから経済的な支援を行政がする、あるいは環境整備をしていく、保育園に入りやすいようにするとか、そういうのも重要なポイントにはなるんですけども、その点をもう少し違った視点で考えていかないと、この問題は解決しないだろうなというのは少し今、考えている点です。何が原因なのかということも、もう少し探っていく必要があるなと思います。

一つ言えることは、女性が自分の生き方に真剣に向き合ってきているんじゃないかというのが僕の一つの見方なんです。僕たちが社会人になり始めた時代を見ますと、大体生き方というのは社会的に決まっちゃうんです。学校を出て、ある程度仕事をして、その後結婚してという一つのパターンが決まっています、そこから外れるということは難しい社会だったんです。そうすると、結婚の時期などが、もう社会で決められているものだから、適齢期ってよく言われていましたが、結婚して子どもを産んでとなったので、ある程度の出生率は保たれていたんです。

今はそうじゃなくて、女性も男性も自分の生き方というものに向き合ってきていて、結婚するとしらない、あるいは結婚しても子どもを産むか産まないかといったいろいろな選択肢に向き合っているんじゃないかと思うんです。その結果、理想は子どもを2人欲しいんだけど現実では1人だということのように、現実の難しい部分がある中で、女性あるいは男性の生き方そのものの選択肢が非常に変わってきたんじゃないかなとも考えるんです。

子育て支援を否定しているわけじゃないんですが、それだけじゃなくて、女性も男性も一人一人の生き方に対する多様性にも社会が目を向けていかないとこの問題は変わっていかないんじゃないかと思うんです。

子どもをたくさん産んでほしいというのは外から言うだけじゃなくて、自分の問題として考えたときに、それが幸せにつながっていくのかどうかという意識をどれだけ持っているだろうかと考えると、なかなか難しい問題だなと思います。社会は子どもを産んでほしい、安心して産んで育てられるような社会にしますよと、一生懸命なんです。だけど、なかなか1.4人の壁が破れない。個人の思いが多様化し、選択できる社会になってきていることが善いか悪いかは別として、少子化は日本の社会そのもの、経済力も子どもの環境も変わってき

ます。それを変えていく有力なものがなかなか見つからないという現状を我々大人はどう捉えたらいいかと深刻に考えるべきだと思います。僕が思っていることが言葉に出てきづらくて申し訳ないんですけど、そんな感じが僕はいつもしています。

今度、2期目に入りますので、この事業計画が軌道に乗って、そういうことじゃないといい方向に行けば、それはそれで結構だなと思います。ただ、一人の研究者として、そういう問題点もあるんじゃないかと思うんです。

それを示唆してくれたのが、福祉が非常に高度に進んでいるフィンランドのケースで、あれだけ子育て支援が充実している国にもかかわらず出生率が低下しているんです。これは大きな問題点です。それを探っていくために、いろいろ文献を見てみると、女性が自分の生き方を、結婚して子どもを産んでいくということ以外に求めているということが出ています。日本の場合も、やはり同じような状況じゃないかと思います。

これから社会へ出ていく学生と話しても、結婚を絶対だと言っている学生は非常に少ない。少子化の問題は、少子化のための子育て支援という考え方よりは、今までの戦後の福祉とか教育の部分を総合的に見直していくというような形の支援のあり方を進めていくほうが、女性としても男性としても生きやすいんじゃないかなと思います。

少子化の問題となると、それが女性に重くかかってくる可能性がある。それは避けるべきだと思うんです。男性の問題でもあるわけですから。そういうことを考えると、もっともっと我々はいろいろな視点を持って、この日本が今抱えている危機的な状況を解決していく努力を地道に続けていくことが必要だろうなと思います。

繰り返して言いますが、僕は子育て支援を否定しているわけではないんです。それを認めつつも、そういった視点も必要んじゃないかというのを感じていたものですから、ちょっと時間をもらいました。余計なことかもしれませんが思いだけ伝えました。

意見があればどうぞ言ってください。まだ今日は時間がありますので。ほかの委員の方で何かどうでしょうか。まだご意見のない方、身の回りのことでも結構ですし、伊賀市についても結構ですので、どうぞ言ってください。それぞれ団体の方たちも、それぞれのところからいらしてると思いますので、そういう立場でご発言いただけると大変ありがたいんですけどもいかがでしょうか。

委員：去年10月から保育料が無償化になり、預けたら無料で見てもらえるという意見がある中で、もっと働く時間を延ばさないとか来年度は保育園へ預けられないとか、他の保育園へ行かなければならないといったことや、働くお母さんが増えたこともあって小学校の学童へも今入れない可能性があるとか聞いています。練習すれば子どもが一人で留守番をできるようにするのかと思うけど、最近不審者情報などが頻りに流れてくるので、子どもをどのように守っていけばいいのかということが一番不安に思っています。放課後の居場所もないし、かといって家に帰ってきたら危ないのかなと感じることもあり、すごく悩んでいます。

委員長：今おっしゃられたように制度の隙間のような非常に危険な部分が残ってしまっているところもあるかもしれないです。だから、それを見直しいものにしていって子どもも保護者も安心して生活できるような社会にしていくよう事業計画を見直していく作業というのは必要だと思います。だから、そういう声をもっともって出してもらって事業計画へ結び付けていかないといけないと思います。

委員：この事業計画案で、いろいろな数字やアンケートを基にして出してくれた結果を見せてもらったのですが、実際に私の周りでは、子どもを保育所に預けるとか、自分が働くためにちょっと見てほしいから一時保育を利用するとお金がかかって、自分が働いた分が利用料に行っちゃって何のために働いているかわからないので、もう少し長く働きたいと言ったら保育園を利用してくださいと市の方に言われたという知り合いがいて、保

育園を利用するとなったら年令の枠があり、それがいっぱいになると希望する保育園に入れないので、別の保育園を利用してくださいと言われてたりと、実際、表面ではないですけど書面の中のことと現状では差があるのかなというのはとても感じます。

委員長：そうですね、そういう意見があるのですが事務局から何かありますか。

委員：3歳以上はまだ受入れがあるけど、それより下の子の受入れが全然してもらえないと聞きました。

事務局：なかなか希望どおりにいかない方もたくさんいるんですけども、来年度の入所の調整が概ねまとまってきています。おっしゃられたように我々、調整している者も、希望と受入れ先の人数とのミスマッチというのは、今一番の悩みの種でして、我々も皆さんが希望どおりに入っていただけたらと、いつも日々思っているところではございます。

今おっしゃられた、3歳、4歳、5歳のお子さんがいらっしゃったら、0歳、1歳、2歳のご兄弟も当然同じ園へ預けたいと希望されるのが保護者の方のお気持ちだと思います。

今全体的に希望児童の低年齢化が進んでいる一方、施設では年齢によって保育士一人で見る事ができる人数が異なり、0歳、1歳、2歳が入れる人数が3歳、4歳、5歳に比べたら少ないものですから、なかなか0歳、1歳、2歳という低年齢の方のお子さんが希望どおり入れないというような事実はございます。

その場合、どの方に入所していただくかというときには、兄弟がいらっしゃるという加点も入所調整の際にはさせてもらうんですけども、やはり基本的にはお仕事の時間の長さや、保育の必要性というところで審査させてもらわざるを得ないものですから、ご希望どおりいかないということがございます。そのときには、一時預かり保育などを利用していただくといったご案内を差し上げているというのが現状でございます。

まだ確定ではないんですけども、来年度の入所希望数は0歳から5歳児までの合計人数は減ってきていますが、年齢別に見ていきますと0歳児の希望者が増えています。それもさらに現状として低年齢の児童が第一希望の保育所に入れられない理由になっています。

委員長：まだまだ課題が多いということですね。

委員：働けないですしね。それでは、子どもも作れないです。

事務局：保育の希望につきましては、ある保育所にはすごく集中するんですけども、ある保育所ではそうではないという現状がありますので、去年策定いただきました保育所のあり方の提言に基づきまして適正規模の保育所に整備していくとともに、保育士も適正配置し、小さいお子様もご希望に沿ってなるべくたくさん受け入れられるような体制を取っていきたいと考えております。

ただ、今すぐというのがなかなかできないので、実際、今欲しいんだと言っている方々へすぐには対応できないんですけども、将来的にはまだまだ低年齢化は進むと思いますので、対応はしていきたいと考えております。

委員：全然回答になってないんですけども、先ほどの委員長のお話を聞かせていただいて本当に感銘を受けたので、まとまりがつかないかもしれないですけども、ちょっと言わせてもらえたらなと思っています。

自分は保育園の代表として来ている保育園の職員の立場でもあるんですけども、伊賀市で生まれ育っ

た一人の女性としてという立場で、いろいろ混ざるかもしれないんですが、自分自身もかつて20年ぐらい前に伊賀市で子どもを産み、ずっと働いておりましたので、その当方で1年間育休が取れるようになってきたという時代背景の中で、そのときに使えた制度、保育園に満1歳から預かってもらい、保育園を卒園したら学童保育のでき始めというようなところだったんですけども、学童保育も利用しながら何とか働く女性として勤めることができてきました。

今は職場の中でも時短が就学前まで取れる。まだ20年前は取れませんでしたので、かろうじて1年の育休が取れるというような時代だったんですけども、今はだんだん制度が整ってきていると思います。本当に今、育休を取っている職員に毎日、子育てをされていてどうと聞いたら、ちょっといろいろ困ったことがあればハイピアへ行けば遊ぶスペースもあるし、話も聞いてもらえたり、交流の場もあるしとか、そういうような話も聞けて、本当に子育てをめぐる環境というのは、どんどん変わってきているなというのは、すごく感じます。その中には、こういう話し合う場があったりだとか、本当に行政の皆さんのおかげで、自分自身、自分を初めとするいろんな方が働いてこれたのかなということを本当に感謝申し上げます。

今、保育園の中で、こういう立場で働かせていただいて、少し前はやっぱり保育園で頑張っている自分が本当にいろんな保育園に助けてもらったというような思いがあって、もう必要としている子どもさんは全部受入れてやっていきたいという気持ちだけですがあったんですけども、今、本当に先ほど女性の多種多様な生き方といったときに、ちょうど20年前までは終身雇用まではいかないにしても、一旦望んで働いたところはよっぽどのことがない限りは頑張っていくんだというような、女性なのでもちろん結婚、出産等のターニングポイントはあるにしても定職に対してというのは、まだ臆病な部分というか、1回動めたところという思いはありましたが、今、自分の娘だとかを見ていると、やっぱり極端な話、もう嫌だったらそんなに頑張りすぎなくても、若い職員もそうです。夢を持って保育士の仕事に就いたと思うのですが、正直なところ、そんなに仕事に対する執着というか、働かないというところはあるんですけども、一つのところにどまるというような価値観というのは、かなり変わってきているんだと思います。それは、もう自分に合った仕事が、もっとあるのではないかと、う多種多様な生き方の一つになると思うんです。

なので、本当に受け入れていきたい、今の子育てしているこの現状を聞いたら、しっかり働いていないと保育園に預かってもらえないのが、いろんなニーズに合わせて受け入れてほしいって気持ちは十分承知で、どんどんうちの法人もいろんな事業を試みてみたものの、人手が確保できないというようなちょっと悲しい現状もあり、自分自身がすごくそれに対して、本当にいろんな部分で苦しんでいる。本当にここの伊賀市、先ほども民営ということにそんなに不安がない市だということ聞かせていただいてうれしくも感じて、本当に行政との緊密な連携というのはすごく取れているのかなというふうには思っているんですけども、そのジレンマが苦しいのと、自分自身が職業人としてもステップアップしていくに当たり、伊賀市の子育て環境において何ができるのかというのを、この会議に参加させていただいて少しいろいろ考える本当に生のお母さん方の声も聞かせていただいたり、いろんな立場の方のお話を聞かせていただいて勉強になったなと思います。

委員長：ありがとうございます。もう少し、こうしてほしいというご意見と、それを受け入れたいんだけどいろいろ事情があるんですよ、というところ、それから行政側としては、これだけやっていますというような意見だったと思うんです。だから、しっかりニーズを受け止めてもらって、もう少し何かを足していく努力はしていないといけないでしょう。僕らができることはこの会議を通して意見をもっともって出していただいて、よりいいプランをつくっていくことが非常に重要だと思います。

僕は、ほかの市町でも会議をしていて、ある若いお父さんが言われたことを今でも覚えているんですが、「私は全然専門的なことはわからないんだけど、今日、この会議、ずっと何回か出ていて思ったのは、自

分が小さいとき、保育園か幼稚園に行っていた。こんなふうになんか、周りの大人が考えてくれてやってくれているんだというのを知って、本当にうれしくなった。今、自分でも子どもを育てているんだけど、これだけみんなが、関係者の方が、いろいろ議論してくれて、いい計画を作ってくれる方向で動いているのは、とても良かった。自分は委員としてとても感動しました。」とってくれたことを今でもよく覚えています。

だから全部が全部、今変わっていくということは難しいかもしれませんが、積み重ねていくということは大事だと思うんです。それがこの会議の一つの特徴でもあります。ですから、ぜひ年に3回ぐらいですけれども、いい方向へ行くためのご意見を聞かせてもらって、そして行政の方たちも、それを参考にしてもらおうという形で進めて、足りないところをどんどん埋めていくようにしていけば、また変わってくるんだろうというふうに思います。

1期目のころは、初めて取り組んだことでしたから本当に混乱するような状態でしたけども、5年経って2期目に入ってくるわけで、より充実した議論あるいはご意見が出てくると良いなと思います。2年後には中間見直しも始まりますので、ぜひそういったところも含めて、今出てきたご要望が反映できるような形にしていけば一歩前に前進できるだろうなと思っています。

すぐにというのは、なかなか大きな組織の中でというのは難しいですけども、意見を出し合うということがすごく大事で、文句ばかり言っているのではなくて、反映させていくということを我々がやらなくちゃいけないことだろうなと思っていますので、これを契機に十分でないかもしれませんが、会議の中であるいはそれ以外のときでも結構ですけども、ご意見を聞かせていただいて、我々としてはいい方向へ向かっていくように。これは子どもたちのためなんですから、そのところを考えていただいて、またこの会議に参加していただければと思います。決して諦めないことが大事だろうと思いますので、またいろいろ委員の方のご意見を聞かせていただきたいなというふうに思います。

事務局：最後に事務局から。今年度、4回に分けて協議をお願いしてまいりました2期計画に関する会議は本日、最終案をご確認いただいたところで終了になります。令和2年4月から第2期計画期間が始まりますが、今後はこの会議の中で計画に記載の各事業の進捗等につきましてご確認をいただきながら、子育て支援に関する施策を進めてまいりたいと考えております。また4月には各団体から選出の委員の皆さんにおかれましては改選等の必要もあるかと思っております。1年間、特に今年度につきましては計画策定期間であったため、多くの会議にご出席いただき誠にありがとうございました。委員変更の手続きに関しましては事務局から改めてご連絡させていただきますので、またどうぞよろしく願いいたします。今後とも子ども・子育て支援事業全般につきましてお気づきの点等がございましたら、こども未来課までご連絡いただけたらと思います。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

委員長：どうもありがとうございました。

<閉会>